

令和4年度

札幌市健康づくり推進協議会

議 事 録

日 時：2022年12月13日（火）午後6時開会
場 所：TKPガーデンシティ アパホテル札幌 エメラルド

1. 開 会

○事務局（關成人保健・歯科保健担当課長） 定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第1回札幌市健康づくり推進協議会及び第1回札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会を開催いたします。

議長による議事進行までの間、進行を務めさせていただきます事務局の保健所成人保健・歯科保健担当課長の關と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の委員の出席状況ですが、全25名のうち、出席委員が18名、欠席のご連絡をいただいている委員が7名でございます。札幌市健康づくり推進協議会規則第3条第3項の規定により、過半数の委員の出席がございまして、当会議は成立していることをご報告いたします。

本日の会議は、感染症対策として、事前に資料を送付させていただき、説明時間を短縮させていただくことで終了時間は20時頃をめどとしたいと思っております。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

また、本協議会の会議につきましては、札幌市情報公開条例の規定により、市民へ公開いたしますので、会議録を札幌市のホームページ上で公開したいと考えております。つきましては、会議内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承くださいませよう、よろしくお願いいたします。

それでは、資料等の確認をさせていただきます。

本日の資料ですが、事前に送付させていただきました会議次第、委員名簿、資料1の札幌市健康づくり推進協議会規則という両面3枚のホチキス留めのもの、資料2-1の健康さっぽろ21（第二次）事業調書というA3判の厚いもの、資料2-2の健康さっぽろ21（第二次）進捗状況報告書という両面のホチキス留めのもの、資料3の市民意識調査の概要、資料4の健康さっぽろ21（第二次）計画期間の延長と今後のスケジュール、資料5の札幌市歯科口腔保健推進条例及び札幌市歯科口腔保健推進会議の設置についてと書かれたもの、資料6の札幌市がん対策推進プランの進捗について、その他として、健康さっぽろ21（第二次）中間評価と今後の推進概要版をつけております。また、新任委員の皆様には概要版のほかに本書もお配りしております。

不足している資料がございましたらお申しつけください。

◎挨拶

○事務局（關成人保健・歯科保健担当課長） お手元の会議次第に沿って進めます。

本日は、札幌市保健福祉局医務・健康衛生担当局長の館石が所用により欠席しております。館石に代わりまして、札幌市保健福祉局保健所成人保健・歯科保健担当部長の秋野から開会に当たってご挨拶を申し上げます。

○秋野成人保健・歯科保健担当部長 皆様、おぼんでございます。札幌市保健福祉局保健所成人保健・歯科保健担当部長をしております秋野と申します。館石が所用のために欠席

ですので、代わりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、ご多忙の中、また、お足元が大変悪い中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、札幌市民の健康づくりに日頃からご尽力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、札幌市健康づくり推進協議会は、健康増進法に基づき定める札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21」の策定、推進、評価等を行うことを目的に設置されております。

この札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21（第二次）」は、平成26年に策定され、基本理念に「市民が地域とのつながりの中で、すこやかに心豊かに生活できる社会の実現」を掲げ、栄養・食生活、身体活動・運動など、八つの基本要素ごとに成果指標と目標値を設定し、様々な取組を行うこととしております。

本日の会議におきましては、私どもから健康さっぽろ21（第二次）の取組状況についてご報告をさせていただき、皆様に計画の進捗状況についてご確認をいただくとともに、今年度を実施した市民意識調査の概要についてご報告させていただく予定ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、この会議は、皆様もご承知のとおり、令和2年度、3年度と新型コロナウイルス感染症の拡大のため、書面会議とさせていただきました。本来であれば、書面開催ではなく、このような対面での会議とさせていただきたいと思っておりました。3年ぶりの開催でして、委員の皆様方から様々なご意見をいただきたいと思います。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 委員紹介

○事務局（關成人保健・歯科保健担当課長） 続きまして、会議次第2の各委員の皆様のご紹介に移ります。

今年度は、5名の委員に変更がありましたので、併せてご紹介いたします。

会長、副会長のご紹介の後、お手元の委員名簿順にご紹介させていただきます。時間の都合上、ご出席の皆様はおかけになったままでお願いします。

会長は北海道大学大学院医学研究院教授の玉腰暁子様でございます。

続きまして、副会長は札幌市医師会地域保健部長の後藤数智様でございます。

市民公募委員の相内雄介様でございます。

市民公募委員の岩本正姫様でございます。

北海道国民健康保険団体連合会事務局長の鶴川和彦様でございます。

北海道労働保健管理協会会長の川村英喜様でございます。

札幌市老人クラブ連合会常任理事・事務局長の小林恒男様でございます。

連合北海道札幌地区連合会副会長の坂本哲也様でございます。

札幌市産業医協議会会長の佐藤修二様でございます。

札幌市立鴻城小学校校長の嶋本剛様でございます。

札幌市民生委員児童委員協議会理事の高柳司様でございます。

北海道看護協会専務理事であり、新しく委員となりました田中かおり様でございます。

札幌薬剤師会副会長であり、新しく委員となりました角田俊人様でございます。

札幌歯科医師会理事の當山悟様でございます。

北翔大学生涯スポーツ学部教授の花井篤子様でございます。

健康保険組合連合会北海道連合会常務理事の道端和則様でございます。

札幌市私立保育園連盟副会長の向川泰弘様でございます。

北海道栄養士会副会長の吉田めぐみ様でございます。

続きまして、本日、都合により欠席されている委員につきましてお名前をご報告いたします。

東区連合町内会女性部連絡会会長であり、新しく委員となりました石原靖子様、札幌市食生活改善推進員協議会会長の市野美砂子様、東区連合町内会連絡協議会会長であり、新しく委員となりました岩谷隆司様、札幌商工会議所附属専門学校副校長の小松和行様、札幌市立発寒中学校校長の丹羽俊様、札幌市スポーツ推進委員会副会長であり、新しく委員となりました宮坂勝文様、札幌青年会議所常務理事の森谷拓朗様、以上の7名の委員が欠席となっております。

続きまして、札幌市職員をご紹介します。

改めまして、保健所成人保健・歯科保健担当部長の秋野です。

入り口側に座っておりますのは保健所健康企画課の職員でございます。

このほか、事業所管の関係部課長、係長、各区役所において地域健康づくりを担当している主査も同席しております。

ここでこの先の進行に関するお願いをさせていただきます。

ご発言をいただく際は、事務局の職員がマイクをお持ちします。発言後は、マイクを回収し、都度、消毒いたします。委員の皆様には、健康企画課で作成しました啓発品の除菌ウェットティッシュ及び不織布マスク入りのマスクケースを配付しておりますので、どうぞご使用ください。感染対策によりいろいろとご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

3. 「札幌市健康づくり推進協議会及び札幌圏域地域」及び「職域連携推進連絡会札幌部会」の概要説明

○事務局（關成人保健・歯科保健担当課長） それでは、会議次第3の札幌市健康づくり推進協議会及び札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会について事務局から説明をさせていただきます。

○事務局（辻井健康対策係長） お手元の資料1の札幌市健康づくり推進協議会規則の3ページの下の方をご覧ください。

規則等をまとめたものになります。

札幌市健康づくり推進協議会は、札幌市健康づくり基本計画であります健康さっぽろ21の策定、推進、評価等を行うことを目的としております。

続きまして、4ページの札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会要領をご覧ください。

こちらの部会につきましては、「3活動内容（1）の会議の開催」のとおり、札幌市健康づくり推進協議会と同時に開催することとしております。

地域・職域連携推進事業の開始の背景ですが、働く世代が主となる青壮年層を対象とした保健事業は、地域保健と職域保健における制度間のつながりが無く、退職後の保健指導が継続できないことや地域全体の健康状態が把握できないという問題がございました。

6ページをご覧ください。

その問題の解決のために、地域保健と職域保健が連携し、保健事業を共有することを目的として地域職域連携推進協議会や連絡会を設置しております。北海道と二次医療圏それぞれ専門部会や連絡会が設置され、札幌市においては下段にあります札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会を設置しました。

以上より、健康さっぽろ21（第二次）の推進におきましては、健康づくり推進協議会のみならず、地域・職域連携推進連絡会札幌部会との連携が重要であることから、札幌市健康づくり推進協議会と札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会を同時に開催させていただいております。

○事務局（關成人保健・歯科保健担当課長） それでは、この後、会議次第4の議題に移りたいと思います。ここからの議事進行につきましては健康づくり推進協議会の会長であります玉腰会長にお願いしたいと思います。あわせて、ご挨拶もいただければと思います。

4. 議 事

○玉腰会長 今ご紹介をいただきました玉腰と申します。

皆様方と一緒に札幌市民や市の健康を考え、よくしていきたいと思っております。医療や保健、健診、栄養や運動、教育など、それぞれの立場の方にお集まりいただいておりますので、ぜひ忌憚のないご意見をいただき、保健所の方々に伝えてできればと思います。

久しぶりに対面で開催させていただくことに感謝しつつ、今日の会が無事に進められればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、早速、議事を進めます。

議題（1）の健康さっぽろ21（第二次）の推進における札幌市の取組状況についてです。

この協議会では、先ほどもご説明がありましたけれども、計画の推進、進行管理と評価を行うこととなっております。進行管理の方法は、計画に関連する事業について、市役所の関係部局で取組状況を把握し、毎年、この協議会で状況を共有し、必要に応じて計画の

見直しを行うことになっております。

短い時間の中、量が多くて大変ですが、よろしく願いいたします。

それでは、事務局からご報告をお願いいたします。

○事務局（辻井健康対策係長）　今回は、5名の委員の改選もございましたので、始めに健康さっぽろ21（第二次）の概要についてお話しさせていただいた後、令和3年度取組報告の資料についてご説明いたします。

お手元の札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21（第二次）」中間評価と今後の推進（概要版）の1ページの上の図をご覧ください。

健康さっぽろ21は、健康増進法、国の健康づくり運動「健康日本21」などに基づいた市町村健康増進計画となります。

計画期間は、平成26年度から令和5年度までの10年間で、平成30年度には中間評価を行いました。後ほどご説明いたしますが、計画の終期を令和5年度から令和6年度に1年延長し、令和5年度から令和6年度にかけて最終評価及び次期計画策定を行う予定です。

上から二つ目の図をご覧ください。

第2次計画の基本理念は、「市民が地域とのつながりの中で、すこやかに心豊かに生活できる社会の実現」とし、全体目標として、健康寿命の延伸、健康格差の縮小、すこやかに産み育てるの三つを掲げております。

この目標を達成するための方針として、図の中段左にある生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上の二つを設定し、事前に書面にて報告しました八つの基本要素ごとに取組を行っております。

次に、事前にお送りしております資料2-1の健康さっぽろ21（第二次）の取組報告をご覧ください。

この資料は、第2次計画に基づき、令和3年度に健康づくりの関係課でどのような取組を行ったかを記載したものになります。

左上に基本要素名と取組方針、その下の左端の列から順に、計画における八つの基本要素、事業番号、関連する事業とその概要、要素ごとの取組方針との関連、令和2年度の実績、3年度の実施状況、今年度以降の方向性と実施について、担当課を記載しております。

また、資料2-2は各要素の進捗状況を担当部署にまとめていただいたものになります。

資料2-1及び資料2-2は、事前にご連絡しましたとおり、書面での報告とさせていただきますが、各要素の取組の概要について簡単にご説明させていただきます。

始めに、「栄養・食生活」ですが、6月、8月、9月の各強化月間において、企業や関係機関・団体等と連携し、啓発資料の配付や、ホームページ、動画による啓発に積極的に取り組みました。また、区では、主に乳幼児健診の栄養相談、保育所や学校では給食を通じた食指導、高校や大学では食育講座等を実施し、食に関する啓発、食育推進を行いました。

新型コロナウイルスの影響としては、各区保健センターでは栄養講習会を徐々に再開しましたが、縮小しての実施であるため、人数等の実績は減少しており、補うためにホームページへ動画等を掲載した情報提供に努めております。オンラインの開催は若い世代の参加が多く、啓発に効果的な手法の一つとなっている状況も踏まえながら、新しい生活様式に適した教室の実施やオンライン等の情報発信についても積極的に活用していく予定です。

次に、「身体活動・運動」ですが、各区で取り組む健康づくり事業においては、参加者全員が参集する方式でのイベント開催から個人が自らのペースで取り組む事業へと形態を変更して実施してきております。

新型コロナウイルスにおける影響により、地域における自主活動グループや町内会などの地域組織の活動は、令和2年度、3年度はほとんど動きが見られない状況でしたが、今年に入り、健康づくりサポーター派遣、健康教育の講師派遣の依頼が出てきており、活動に復調の兆しが見えてきております。

次に、「休養」ですが、コロナ禍においても、精神疾患や心の悩み、精神医療に関する相談など、電話や来所による相談は通常どおり実施しておりますが、集合による対面形式の研修などはオンラインなどの非対面で実施し、対面で行う場合も少人数で実施しております。

続いて、「飲酒」ですが、依存症問題に悩む家族等への支援を目的としたセミナーをハイブリッド方式で実施しておりますが、コロナ禍により定員は少人数として開催しております。

続いて、「喫煙」ですが、受動喫煙対策、法違反が疑われる店舗等について、市民や事業者から多くの問合せや情報提供が寄せられており、助言や指導を行っております。また、禁煙治療においては、令和3年度に飲み薬が出荷停止となり、再開時期が見通せない状況にあります。コロナ禍においては、喫煙はコロナの重症化リスクを高めるものでもあることから、令和3年度からは中止していた禁煙週間における電車広告やパネル展などの普及啓発を実施しております。

次に、「歯・口腔の健康」ですが、むし歯予防教室や講演会などは、オンライン、動画を区のホームページに掲載するなど、実施方法を工夫しながら行ってきております。歯周疾患検診等は、受診控えから未だ十分に回復してきていると言い難い状況にあります。口腔に関する部位はコロナの感染源となるため、教室等の実施については、これまでもプログラムを変更するなどしながら対応しておりますが、今後も新しい生活様式を踏まえつつ、安全で安心して参加できる実施方法を検討していく予定です。

続いて、「健康行動」ですが、特定健診やがん検診、健康診断などにおいては、全体的に休止期間による集団健診の休止や受診控えもあり、コロナ禍以前よりも受診率は低下しておりますが、一方で、高齢者等のインフルエンザ予防接種については、接種への関心が高まり、接種件数が増えています。今後は、コロナ禍の影響により健診の受診控えをしていた方々の受診再開による増加が見込まれるため、三密を避けた感染防止対策を取って

実施していく予定です。

最後に、「親子の健康」ですが、妊婦支援相談事業や保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業など、妊娠期から子育て期まで、継続的に支援が行われるような相談支援を実施し、育児不安の軽減や児童虐待発生予防の支援に努めております。コロナ禍においては、母親教室などの一部休止、乳幼児健診においては10か月健診を集団健診から希望者への個別方式へ切り替えて実施し、母子保健訪問指導は一部を電話訪問へ切り替えて実施するなどの対応を行いました。

以上、簡単ではありますが、八つの基本要素についての概要の説明といたします。

○玉腰会長 資料が多く、また、資料2-1と資料2-2を見比べてということで、ご覧いただくのも大変だったかと思えますけれども、委員の皆様から今のご説明や取組状況についてご質問やご意見を伺いたいと思います。

八つの基本要素について順番にお聞きしていきます。

栄養・食生活について、栄養や教育に関わっていらっしゃる方からお気づきの点はありませんか。

○後藤副会長 私は、内科循環器を専門としており、生活習慣病をよく診ているのですが、事業No.7の外食・加工食品の栄養成分表示普及事業についてです。最近、コンビニの食品にも書かれてありますが、高齢者が見るには見づらいところがあるかなと思っています。私も血圧の高い方に栄養指導をするとき、塩分がどれくらいあるのかを見ましょうねと言うのですが、もうちょっと工夫されていればいいなという感じがしています。ただ、これはぜひ続けていただきたいと思います。

次に、事業No.11の親子料理教室についてです。残念ながら、コロナ禍で中止となっているということでした。子どもへの食育ですが、最近は孤食が多く、朝、食事は取るけれども、ひとりで食べているということです。一緒にご飯をつくり、一緒に食べる場を設けることで、最近大事だと言われている非認知能力にも関連してくるかと思っています。

次に、事業No.17の高齢者の食生活指針の啓発事業についてです。

これも残念ながら一部が未実施となっているようですが、これからは高齢者が増えてくる時代です。低栄養によって運動不足、それでサルコペニアとなり、また、フレイルとも関係してきますので、これも重点的に取り組んでいくことが大事かと思っています。

その際、どういった食事がいいのか、いろいろなパンフレットであるのですが、高齢者がつくりやすいようなメニューや本もありますので、参考になるものを各区役所や病院などで配付していただければと思います。

また、最近、高齢者はコンビニエンスストアを使う方が非常に多く、セブンイレブンやローソンでも健康食品を取り扱っておりますが、そういった食材でどのような献立ができるかということにも触れると非常によいのかなと思います。

それから、若い女性について、BMIが低下してきております。男性は年々増加しているのですが、若い女性はBMIの低下により、生理不順や貧血のほか、妊娠、出産に関わ

ってくるということで問題になっております。もちろん、過食もよくないのですが、低栄養もよくないということにも触れられればいいなと思いました。

○オブザーバー（本間食育・健康管理担当課長） 今お話しいただきました栄養成分表示については、市民の方々へ、利用の仕方など、普及啓発に力を入れてまいりたいと思います。

また、表示についてですが、法律に基づいて字のポイント数（大きさ）が決まっています。それから、表示面積によっても変わってきまして、表示面積が狭いとポイント数も小さくなります。先日、食育講座で講師の先生がおっしゃっていたのですが、高齢の方も眼鏡を持ってお買物に行き、成分表示を活用しましょうと言っておりましたが、私どもとしてもそうしたことを進めさせていただきたいと思っております。

次に、親子料理教室ですが、まだなかなかできない状況です。コロナが収まった状況を見まして実施してまいりたいと考えております。

次に、低栄養についてですが、これから重点項目として力を入れていきたいと思っております。こちらの報告書に食生活改善推進協議会の皆様と、簡単な料理、いつもですと、試食ということでお料理を紹介できていたのですが、今はコロナということで、非常食の備蓄も含め、缶詰や保存ができる食材のご提供、それで作れる料理やレシピの紹介をさせていただいております。こちらはフレイル予防と併せ、食の面には力を入れていきたいと考えております。

最後に、若い女性についてです。おっしゃっていただきましたとおりで、若い方にも課題があるということです。出産を迎える方々の年代で貧血や低栄養があり、高齢者とは違った大きな課題だと把握させていただいておりますので、今後、高校生や大学生、20代にかけ、力を入れて啓発を行ってまいりたいと思います。

○玉腰会長 吉田委員からは何かありませんか。

○吉田委員 事業No.11の親子料理教室に関しては栄養士会でも企画していたのですが、なかなか進まないところでした。そこで、レシピなどもつくりつつ、配付することを予定しております。

事業No.17の高齢者の食生活指針の啓発事業については、昨年度ぐらいから介護予防センターからの依頼が増えてきたので、実施しているところです。レシピにしても、火を使わない、あるいは、まな板や包丁を使わない簡単にできるものということで、また、毎日の食事でもありますので、継続できるレシピを会員と一緒に考え、取り入れて、ご紹介していきたいと思っております。

○玉腰会長 ほかにございませんか。

○當山委員 低栄養にある高齢者についてです。

食生活改善はもちろん大切ですが、まず、その前に、高齢者の口腔内の環境が悪い、そもそも、食事が取れない状況であれば栄養も摂取できませんので、口腔内の環境を整えることも大事な要素かなと思います。

○玉腰会長 この後、歯・口腔のところでも市からご回答をいただければと思います。

それでは、身体活動・運動についてです。

委員の皆様からご質問やご意見はございませんか。

○花井委員 身体活動・運動ではたくさんの事業があるのですけれども、特に1ページ(事業No.22~27)は廃止になっているものが多いですね。これは対面ベースのものが多いからかなと思うのですが、活動自体はみんなが集まってやる運動から個人ベースのものへと変化させていったということでした。ただ、そういう活動だけではなく、情報発信や運動の機会の提供方法など、対面ベースのものだけではなく、遠隔といいますか、栄養では遠隔でサポートもされているそうですので、選択肢を増やしたハイブリッド式での運動支援や運動の機会の場を取り入れていただけると選択肢が広がってくるのかなと思いました。

遠隔については、双方向のものもありますけれども、オンデマンドもありますし、いつでも、どこでも、誰でも参加できるというメリットがあります。中間評価と今後の推進(概要版)の3ページでは、身体活動・運動のところ、運動習慣のある人の割合で女性がD評価(目標値から遠ざかっている)ですね。子育てや時間が取れない女性にオンラインで運動の機会の場を提供していただけるとこちらが少し改善するのかなと思いました。

○事務局(辻井健康対策係長) どこでも誰でもできる運動や身体活動量を増やす取組について、オンラインは、通常参集が難しい時でも、自宅や隙間時間を使うなど、ご自分の生活の中にうまく取り入れていただければと思いますので、今後はそういった展開も検討していきたいと思います。

○玉腰会長 それでは、休養についてです。

いかがでしょうか。

○相内委員 そもそも論になるので、変更を求めたいということではないのですが、休養の категорияに入っていることはそのまま精神保健のことだと思っております。これが上位計画での文言を利用しているのであれば仕方ないかと思いますが、休養という categoriaでいいのかとずっと思っていました。

精神保健はどうしてもいまだに誤解が多い分野でして、休養という categoriaに入って、その欄だけで済ませると、休養によって精神的なバランスを崩すのかという印象が一人歩きしても嫌だなと思っています。

札幌市は人口比からいっても全国的にも精神疾患になられている方が多い地域なのでね。繰り返しになりますが、この categoriaを変えてほしいということではなく、誤解を招かないような工夫があるとよりいいということです。この資料はどういう人が活用するかも分からないのですが、何か一言あってもいいのかなと思います。本筋の話ではありませんし、意見というほどでもなく、感想として述べさせていただきました。

○玉腰会長 非常に根本的な問題ですね。

職域でメンタルがすごく問題になっていると思いますが、佐藤委員、今の話とリンクさせる必要はないのですが、精神保健の問題で感じていらっしゃるものがあつたら、この場

でお話しいただければと思います。

○佐藤委員 確かに、産業医活動をしていますと、メンタルヘルスを病む労働者が増えて
いるのが事実です。昔は過重労働が大きな原因でしたが、最近は、過重労働もあるのです
が、職場内の人間関係、特にハラスメントにより心が壊れるというケースの相談に応じる
ことが非常に増えました。

心が壊れた場合には、どうしても仕事を一度休んで休養することも大事ですが、職場環
境、人間関係を整えないとなかなか復職できないということです。そして、それが心の健
康にもつながっていくのかなと考えています。

○玉腰会長 大事なコメントをありがとうございます。

どなたか付け加えるようなご発言はございませんか。

○後藤副会長 初めて参加するので、的外れかもしれませんが、取組方針でストレスを感
じている人を減らしますとありますが、ストレスへの対処方法をどうするかという取組に
ついて、以前は対応されてきたのですか。それとも、今後考えていくのですか。

また、思春期のひきこもりやコロナ禍で小学生や中学生、高校生のストレス、その前か
ら不登校や自殺の問題がありますが、それは健康さっぽろ21で扱うことなのか、それと
も、別の部会で扱うのか、それは分かりませんが、そういったことも少子化対策としては
大事なことではないかと思って見ていました。

○玉腰会長 ここまでのご意見、ご質問について市からご回答をお願いいたします。

○オブザーバー（東海林相談支援担当課長）メンタルヘルスは、子どもから成人、そし
て高齢者まで、本当に幅広く、どの分野にも関わってくるものかと思います。

心の健康づくり電話相談は、月に約800件から900件あります。電話相談で一番多
いのは40代、50代の方からです。精神科医以外の医師、産業医に、かかりつけ医等う
つ病対応研修を実施するなど幅広く取り組んでおります。

自殺対策については、年間、約300人の方が亡くなっておりまして、ゲートキーパー
研修を実施しています。子どもたちに関しては、いじめや不登校の問題等は教育委員会
で取り組まれています。学校の先生たちの研修会や、今年は学校司書研修の依頼もあり
ました。

また、区役所の各部署で市民からの相談に対応しており、こころのセンターでは、特
に複雑困難な事例の技術援助を行っています。今後、更に関係機関との連携が非常に重
要になってくると思っております。

○玉腰会長 精神保健の要素が急に入り込んでいるのは上位の健康日本21のつくりか
らで、それがそのまま降りてきているのだろうと推測いたしますけれども、その中でこの部
分をどう意識し、推進していくかは非常に重要な問題だと思いますし、今後、第2次の次
を考えていくときにも大事だなどと思いますので、市で受け止めていただき、ご検討をい
たいただきたいと思っております。

続きまして、飲酒についてですが、いかがでしょうか。

飲酒者の問題はコロナが始まって大きくなっているのでしょうか。それとも、変わらないのでしょうか。

○事務局（關成人保健・歯科保健担当課長） 飲酒に関しましては、こころのセンターで依存症の電話相談を実施しておりますので、その数字をお示しいたします。

○オブザーバー（東海林相談支援担当課長） こころのセンターでは、札幌市依存症相談窓口を設けております。令和3年度の電話相談は359件、来所相談は37件で、そのうち、アルコールの相談は198件です。これは、ご本人からというよりも、約半数がご家族からの相談です。それは、コロナ禍であることが多少は関係があると思うのですが、依存症相談については、10年ぐらい悩んだ末に相談したという方もおります。

また、断酒会等の自助グループと連携し、家族セミナーや職員研修等を行なっています。

○玉腰会長 続きまして、喫煙についてです。

委員の皆さんからコメントがありましたらお願いいたします。

受動喫煙の対策は法律で決まっているわけですが、札幌市でも間違いなく行われているのでしょうか。

○オブザーバー（森たばこ対策担当係長） 札幌市では、令和2年度から、改正健康増進法を遵守しつつ、札幌市独自のさっぽろ受動喫煙防止宣言を表明し、上乘せして事業を実施しております。コロナの関係で普及啓発事業が多く、中止になったものもあるのですが、多くの施設は原則屋内禁煙となり、屋内で喫煙する方については、分煙が必須となっております。慣れてしまえば、見慣れた風景になりますけれども、屋内禁煙等の健康増進法の実現は順調に実施されているものと思います。

○玉腰会長 ほかにはいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○玉腰会長 続いて、歯・口腔の健康です。

先ほど當山委員から関連して発言がありましたが、ほかにいかがでしょうか。あるいは、付け加えることがありましたらお願いいたします。

○當山委員 事業No.71の歯周疾患検診についてです。

進捗状況報告書にも記載があるとおり、コロナ禍の受診者数は減少傾向にあるものの、今年は、僅かではありますが、増えてきております。しかし、マスクを常時着用しているため、口腔内は乾燥傾向になり、歯周疾患が進行している可能性が高いと思われますので、札幌市からも引き続き歯周疾患検診の受診勧奨をしていただきたいと思います。

また、事業No.73の高齢者口腔ケア研修事業ですが、介護口腔ケアセミナーがあります。医療・介護者向けのもので、コロナ禍において対面での参加希望が激減しております。加えて、全体の参加申込者数も減少傾向にあります。しかし、口腔ケアは、肺炎予防の観点からも重要なため、時期や内容などを検討し、令和5年度の開催につなげたいと考えております。

○オブザーバー（居林歯科保健担当係長） 歯周疾患検診については、ご指摘をいただき

ましたとおり、受診率は多少回復してきておりますが、コロナ以前までには至っておりません。歯周は、口腔ということで、コロナに直接関係する部位であることから、皆様も慎重になられていまして、回復は微々たるものですが、対象年齢の方へのはがき等による普及啓発を続けるなど、今後、受診率の回復を目指してまいります。

また、高齢者の口腔ケア研修事業についても、お話しいただきましたとおり、オンラインでの開催を余儀なくされておりますが、口腔については健康と密接に関わりますので、できる限り広く、直接啓発できる体制を整えてまいります。今後とも歯科医師会様にはご協力をお願いいたします。

○玉腰会長 高齢者のフレイルのためにも口腔の健康は重要だというお話もありましたので、それも含めてよろしくをお願いいたします。

次に、健康行動についてです。

委員の皆様からお気づきの点やご質問などがあればお願いいたします。

日々、健診をされている立場から何かお気づきの点はありますか。

○川村委員 健診受診者数はコロナの影響で昨年度と今年度は減少しましたが、昨年後半からは通常どおりの受診者数となっております。もともと、事業No.82の特定健康診査での指導は、去年から受診者に積極的に保健指導を行い、かなりの数となっております。受診率はまだ低いですが、保健指導を積極的に行っていきたいと考えております。

○玉腰会長 下げ止まったというか、回復傾向にあるということであればありがたいですが、そもそもの健診受診率が札幌市は低いということがありますので、どう啓発して増やしていくか、あるいは、全国レベルでもがんの患者数はそれなりに見えてきておりますが、早期発見が減っているという報告もあるようです。しかし、自分の健康を知る、病気を知ることが第一歩になりますので、よろしくをお願いいたします。

担当の方からご発言はございますか。

○オブザーバー（山本国保健康推進担当課長） 国民健康保険の受診率についてです。

医師会様等の関係機関のご協力を得ながら健診を実施しておりますが、ご指摘のとおり、受診率は低迷しておりまして、受診勧奨に力を入れております。コロナの影響で受診会場を確保できなかったということもありますので、新たな取組として、来年3月に、カナモトホールをお借りし、初めて都心の会場を設け、実施してまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくをお願いいたします。

○玉腰会長 それでは、親子の健康についてです。

委員の皆様からご発言はありますか。

妊婦から幼稚園児、保育園児、小学生、中学生と幅広いわけですが、それぞれのお立場でお気づきのことがあればお願いいたします。

○相内委員 親子の健康の事業No.155の少年育成指導関係のことについてです。

喫煙で話すべきなのか、精神保健の休養のところで話すべきか迷っていました。この中に盛り込んでくださいという話ではなく、せっかくの場なので、全国的にそうですが、こ

ういう問題が起きていますという話をします。

電子たばこが普及したせいで、青少年の間で大麻のリキッドが流通し、吸いやすくなっております。かつて、大麻がゲートドラッグとなり、薬を乱用し、青少年が危ない道を進んでしまう可能性があるということがありました。青少年のたばこはもちろん悪いことですけれども、かつては、そこまで大きな問題になっていなかったかもしれませんが、物が流通しやすくなったことで電子たばこを吸っている未成年者が大麻のリキッドを吸っているということに私の仕事においても多く関わってしまっていて、科学が進むとこんなふうになるのだなと脅威を感じております。

これについて何かコメントをいただきたいということではないのですけれども、こういうことも記録にちゃんと残しておいていただきたいなと思って、問題提起させていただきました。

○玉腰会長 市の方には、そういう問題があるのだということを確認していただき、今後の取組を検討していただければと思います。

そのほかにいかがでしょうか。

○角田委員 先ほどの大麻についてです。

札幌薬剤師会では、毎年、薬物乱用防止のキャンペーンを実施しておりまして、今年もラジオのA I R - G' に協力していただき、実施しました。

世界的に大麻が解禁になり、簡単だということで若い方が使われ、大麻でこれだけいいのだったら他の薬を使ってみたいとなっています。大麻をやってみたら大丈夫だったということから覚醒剤に手を出し、戻れなくなるということです。

また、今問題になっているのは風邪薬です。以前から風邪薬を大量に飲むということがあり、ドラッグストアでも2個以上は売らないということを実施しております。大量に飲んで気持ちよくなるのではなく、毎日、ずっと飲み続けている方がおりますので、ラジオでの啓発を考えております。

なお、小・中学校では薬の授業がないのです。専門の学校に行かなければ薬の勉強はしないので、知識が全くない状況でインターネットを見て間違った知識が入ってしまいますので、そういったことも含めて、活動していきます。

次に、特定健診についてです。

北海道の事業ですが、去年か一昨年、岩見沢で薬局から利用者に特定健診を受けていますかというアナウンスを実施したところ、受診者数が増加したのです。今回、札幌市の200軒ほどの薬局に協力してもらい、同様に実施していますので、受診者数が増加してくるかと思っております。

○玉腰会長 小学校から何かあればと思いますが、いかがでしょうか。

○嶋本委員 たばこや薬物に関しては保健の学習の中で学ぶ機会があります。

また、全市一斉ではありませんが、学校によっては関係機関の協力を得ながら薬物乱用防止教室を開催しておりまして、例えば、お友達から薬を勝手にもらわないということも

含め、学習し、自分の健康を高めるきっかけとしております。

法律上、やってはいけないというのは子どもたちも分かっているのですが、将来、そういう場面でどう断ったらいいかも含め、学習しているところです。

○玉腰会長 この点は、市でいろいろと考え、進めていただければと思います。

それでは、ご説明していただいた基本要素8まで行きましたけれども、資料としては健康を守るための社会環境の整備もありました。ここについてコメントがあるようでしたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○玉腰会長 中間評価と今後の推進(概要版)に移っていただき、6ページです。

中間評価で今後の計画推進としてソーシャルキャピタル、社会とのつながりの強化、市民・地域・企業・関係機関との連携・協働による取組の推進が挙げられております。

皆様が所属する団体で日常的に取り組める健康づくりや団体としての活動がありましたら順番にご発言をいただきたいと思っております。

○高柳委員 民生委員の立場で僕たちは高齢者の見守りをしております。高齢者世帯夫婦のほか、単身者の孤独死防止のため、地元の民生委員が見守っております。

また、児童虐待についてです。子どもが親などに虐待され、殺されてしまうということで、誰一人亡くならないよう、その見守りを民生委員でやっています。

札幌市に言うことはたくさんあるのですが、今日はこれで終わります。

○玉腰会長 民生委員の成り手がなかなか少ないですが、ご負担が増えないうまいやり方を考えていけたらと思っております。

続きまして、お願いいたします。

○田中委員 健康さっぽろ21を策定された後、ヤングケアラーなど、新たな問題が浮上してきましたよね。各団体ではどう関わっていけばいいのかという話になってくるかと思っておりますけれども、そうした新たな課題を取り入れていく仕組みづくりも必要かなと思っております。これを策定されたときには全くなかったものもありますので、取り組んでいくべきということです。

○玉腰会長 大事な視点だと思っておりますので、次に向けて入れ込めればと思います。

それでは、次をお願いいたします。

○角田委員 薬局は、コンビニやガソリンスタンドのようにたくさんあるので、気になったことを相談できる場をつくらうと思っております。処方箋がないと入りにくいというのをどうにか変え、いろいろな健康相談に乗れる場所としようと思っております。

以前、認知症の独居の方について、地域包括支援センターと協力し、地域包括支援センターの方にお家を訪問してもらうなど、地域とうまく連携できたということがありましたので、これからはいろいろとやっていこうと思っております。

○玉腰会長 多くの職種の方がうまく連携することはすごく大事だと思います。

次をお願いいたします。

○當山委員 本日の会議資料5にありますように、札幌市歯科口腔保健推進条例が令和5年1月に施行されます。札幌市歯科口腔保健推進会議が設置され、市民の健康寿命の延伸や健康格差の縮小について検討されることから、今後の活動に注目してほしいと思います。よろしくをお願いします。

○玉腰会長 これは後ほど市から説明していただけるものですね。

それでは、花井委員、お願いいたします。

○花井委員 健康日本21でも身体活動・運動のところでいかに身体活動量を増やしていくかが重要なポイントとなっているかと思いますが、北海道は、一年のうち、半分は冬ということで、身体活動が低下しますし、コロナ禍ということもあり、年間を通じていかに体を動かしていくかは課題だと思っております。

対面でやることも非常に大事ですが、地域特性を生かし、北海道ならではの展開ができると思いますので、札幌市として遠隔の運動支援についてぜひご検討をいただければと思っております。

○玉腰会長 それでは、道端委員、お願いします。

○道端委員 我々は企業を対象に存在しているのですが、健康経営企業という制度がありまして、健康企業宣言をしてもらうことで従業員の健康を守ること、それを通じて特定保健指導の実施率を上げていこうということで取り組んでおります。また、特定保健指導の取組につきましては、健康組合同士の共同事業という方式で、委託業者と交渉しながら安い料金で実施しているところです。

○玉腰会長 企業が取り組むということは大事なことだと思いますので、推進していただくことはありがたいです。

○道端委員 健康保険組合は、1人当たりの加入者の医療費が低いということで、企業と健康組合が優位性を持っております。国保の実施率を見ますと、組織主導という出方ができないため、実施率がなかなか伸びず、大変だな、何かいい方法はないかなと思っております。

○玉腰会長 それでは、向川委員、お願いいたします。

○向川委員 私どもは就学前のお子さんをお預かりするので、マッチしたことをお話しするのは難しいですけれども、特に最近思うのは、この時期にこんなことを言うのは変かもしれませんが、親御さんの虐待についてです。全国的にはいろいろなお話が出ており、私としても本当に残念な気持ちです。それは置かせていただいて、去年、今年と、コロナの関係で親御さんが外出できない、お酒を伴う飲食も含め、お家にいるということで、通報があるのです。あるいは、例えば、小学校からの連絡で、兄弟がいて、お兄ちゃんがこうなっているということで児相に連絡が行くのです。児相には的確に素早く動いていただいて大変助かっているのですが、私どもからも児相にご相談申し上げたり、区の部署に相談したりして対応しております。

内容としてはそうでもないものも多いのですが、夜中に大きな声が聞こえますと、通報

するなど、皆さんにやっていただけるのですね。今のところ、大変なものはないのですが、近年にないぐらいの通報件数となっているということです。

○玉腰会長 それでは、吉田委員、お願いいたします。

○吉田委員 栄養・食生活についてです。

現計画の策定のときにはなかったわけですが、食材費の高騰などが大きく影響しているということが聞かれてきているという印象があります。今までは栄養バランスに気をつけて食事を取りましょうといったアドバイスをすることが多かったのですが、最近では、理想的な食事だけではなく、食生活の偏りが見られてきています。野菜を食べましょうと言っても野菜は高いというご意見が多いのです。そこで、栄養士として、どういったものを取り入れたらどういう料理になるか、どういうものがつくれるかもアドバイスしていけたらと思っております。

○玉腰会長 それでは、後藤副会長、お願いします。

○後藤副会長 特定健診を実施している医療機関が数多くありますが、率が増えないのは悩ましいところでして、札幌市と協力しながら上げていきたいと思っております。また、コロナワクチン接種など、ワクチンやがん検診についても、受診率を上げるよう、札幌市と協力して行っているところであります。

それから、市民の皆様には正しい健康の情報をお伝えするため、以前から家庭医学講座や市民健康教育講座、地域健康教室、市民医療フォーラム等を開催しております。残念ながら、令和2年度、3年度は、コロナの影響のため、対面での開催が難しく、開催することができませんでしたが、令和4年度は市民医療フォーラムを開催しましたし、家庭医学講座はウェブで放映しています。また、市民健康教育講座も、希望があれば、開催するなど、少しずつ再開している状況です。

医師会としましては、皆様に健康状態を悪化させないことに対し、しっかりとやっていきたいと思っております。

○玉腰会長 それでは、相内委員、お願いいたします。

○相内委員 私は精神保健福祉と児童福祉に関わるコンサルタントの仕事をしているのですが、偏見をできるだけ減らしたいというお話をさせていただきました。ただ、大昔と比べると精神疾患に係る偏見は減ってきました。間違った情報を流しているのはネットだと思うのですが、精神疾患に関わる間違った情報を得てしまって、早期発見しても早期治療に結びつかない事案がものすごくあります。

これは、認知症とも関わってくるのですが、自分自身がおかしいと感じたり、周りからちょっとおかしいと言われたりしているのに、そこから治療に結びつかないのを打破していくため、イメージ戦略といいますか、正しい情報を伝えることが必要だと思っております。また、価値観が固まってから学ぶのは難しい気がしますので、できるだけ若いうちから精神疾患や認知症の知識を持っておくと、自分が成長してから何かあったときに動きやすく、人にも勧めやすく、偏見を減らすということができるとかなと思っております。

つれづれにしゃべってしまいましたが、それも健康づくりの中で取り組んでいただけるとありがたいなと痛感しております。

○玉腰会長 次に、岩本委員、お願いいたします。

○岩本委員 今回、こういう会議に初めて参加させていただきました。これだけの資料をありがとうございます。大変勉強になりました。

健康さっぽろ21について、よかれと思って提言しましたが、課題はたくさんあって、そのようなものを聞かせていただき、非常に勉強になりました。

また、私は大学の周りの町内会の高齢者の方々に講演させていただいたり、ウォーキングをさせていただく機会が9月にあったのですが、その参加者の方々とコミュニケーションを取りますと、身体活動の話が出ました。コロナ禍の中で活力が上がらないということですね。コロナがヒントになって、リモートというものが出てきましたが、そうした状況だということにして、高齢者の方でも健康情報を簡単に獲得できるものが必要だなと感じました。高齢者の方の積極性も求められているのですが、その入り口が分かれば健康情報を獲得することができ、みんなが元気になるのではないかと思うのです。

リモートと対面をうまく使い、大学が挟まると何かサポートができますし、市に見ていただくことでさらに活力が湧くということで、いいイメージが浮かびました。

○鶴川委員 私どもは診療報酬の審査支払機関として、コロナ禍において医療機関等への受診控えのつけが後々来るのではないかという懸念があります。コロナに関しては皆様も大変ご苦労されていると思います。札幌市保健所の方も対応に相当ご苦労されているのではないかと思います。本来、受診すべき人が受診していないのです。結果的には、フレイルも進んでいるそうですし、最近では帯状疱疹も増え、これは免疫低下によるものだと言われています。

また、令和2年度はがんの死亡率が上がったということです。がん検診、特定健診もそうですが、受診控えをしたことにより、結果的に早期発見ができずに悪化が進み、残念な結果になりかねませんので、早期発見に視点を移さなければいけないと思っております。

糖尿病から透析治療するということになると、本人の負担、札幌市の医療費の負担も増加してまいりますので、予防を進めていけたらと考えております。

○川村委員 健診で診察していますけれども、ふだん、高血圧や糖尿病の受診者もコロナで出ないという話は結構あります。健診に来られた方には、その都度、必要性のお話はするのですが、コロナの影響で治療を中断された方も結構おります。

また、特定保健指導に関して、受診率の伸び悩みがあるということですが、当協会でも、保健師や栄養士が一生懸命保健指導をしてくれています。ただ、それで終わってしまうのです。医師が直接診察する際に保健指導を行うことが有効です。そういう報告がありましたけれども、それが協会のサービス提供だと考えております。

次回、2月末に健診センターがオープンしますが、生活習慣病など、いろいろな部署を加え、予防医学として対応していきたいと思っております。

○小林委員 老人クラブの関係で言いますと、先ほどから出ていますように、コロナの影響をもろに受けております。老人クラブ活動は、集まったら体操し、それから、健康の話を聞いたり、いろいろな学習したりするわけですが、そうした基本的なことがコロナの影響でできないということです。

また、私ども老人クラブ連合会では、健康づくり研究会を持っております。80名ぐらいがいるのですが、令和2年度、3年度はほとんどできず、今年は3分の1くらいできるようになりました。ただ、集まることがなかなかできません。それに、コロナにかかるから外に出ないでと家族から言われ、せっかく老人クラブが再開しても会員が集まらないということもあります。

そんな中、ある自治体では、日中のワイドショーなどのやっている時間帯に枠をもらい、いきいき体操をしているのですが、それをテレビで放映し、その時間帯に会員に見てもらい、一緒にやってもらおうという取組をしております。これからはインターネットやテレビなどのメディアを使った健康づくりが必要かなと思います。

ただ、インターネットとなりますと、老人はなかなか取り組めないといえますか、できないということが多いかと思えます。来年度は、スマホの体験教室を開くなど、保健所と連携して健康づくりの研修やセミナーをやりたいと思っております。

○坂本委員 私どもは労働組合でして、この話題に関する直接的なことではありませんが、最近、各企業の職場では、特にコロナ禍ということでコミュニケーションが取りづらいということがどこの企業でも組合でもあります。特に通勤族の方はマスクを外した顔を一度も見ないままでいなくなったということもありますけれども、そんな中でも工夫しながらコミュニケーションを取っていると聞いております。

連合のことで言いますと、昨今、有給休暇の取得の義務化、働き方改革、ワーク・ライフ・バランスなど、加盟組合の皆さんに勧めていますし、それぞれの企業でも取り組んでいただいております。そうしたことが浸透していきますと、食事や親子の関係、健康増進などの考え方も変わっていくだろうと思っております。そうした取組を引き続きやっていきたいと思っております。

○佐藤委員 産業保健の分野では、職域の健康診断で、年々、有所見率が増えております。この背景には働く世代が高齢化していることもかなり大きな原因です。これまでは、がんや病気になると途中で退職してしまうケースが多かったのですが、この3年の間で国の職業と病気の両立支援の制度が確立しました。これは、がん、あるいは、いろいろな病気になっても、職場に戻れる支援をしようということで、能力を生かしながら働き続けられる社会にしようと言われてきております。コロナになってから、3年間、産業医の先生方に研修会を行い、主治医と企業と労働者と産業医が連携して復職できる支援をしようという制度が全国的にも、また、札幌市でも広がりつつあります。これを広げていくことも一つの健康づくりに大いに役立つのではないかと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○嶋本委員 学校での体育、健康に関する学びの質を高め、市民ぐるみで健やかな体を育むことを目指し、市内の全学校でさっぽろっこ「健やかな体」育成プログラムを作成し、体育の指導の充実、健康に関する指導の充実に努めていまして、児童生徒自身が自分の健康の保持増進に取り組めるようにしているところです。

○玉腰会長 どうもありがとうございました。

それぞれのお立場からの取組や課題が幾つも出されました。市としては受け止め、次に進めるように、ご検討をよろしくお願いいたします。

最初の議題だけで時間がオーバーしてしまいました。残りについてもご協力をお願いいたします。

続きまして、議題（２）の健康さっぽろ２１（第二次）の最終評価に関する市民意識調査及び今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（辻井健康対策係長） 札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ２１（第二次）」の最終評価に関する市民意識調査を今年８月に実施しました。現在、事務局にて市民意識調査結果の精査、取りまとめを実施しております。速報値として算出しました回収率と併せ、調査の概要についてご説明いたします。

お手元の資料３をご覧ください。

１の調査の目的としましては、令和５年度に行う健康さっぽろ２１（第二次）の最終評価に向けて、計画の進捗状況等について調査するとともに、今後の札幌市民の健康づくりの推進の在り方を検討するための基礎資料とすることを目的に実施しております。

調査の種類と調査対象者につきましては、（１）の健康づくりに関する市民意識調査は、１５歳から７９歳までの市民の方を対象とし、５，０００人に実施しています。調査票はこの資料３の４枚目以降に添付しております。項目は、中間評価時と同様で、資料３の５枚目の裏面となりますが、１日の歩数を歩行時間に変更した項目を追加しております。

（２）の１０代の健康に関する市民意識調査は、１６歳から１９歳までの市民を対象として３，０００人に実施しております。資料３の８枚目から９枚目が調査票となります。

（３）の母子保健に関する市民意識調査は、４か月児、１０か月児、１歳６か月児、３歳児の健康診査対象者の保護者１，２００人、合計４，８００人を対象に実施しております。調査票は資料３の１０枚目以降に添付しております。

なお、調査方法は、郵送により調査票を発送、回収しております。調査期間は令和４年８月１日から８月１５日までです。

回収状況については、資料３の２ページのとおりです。

回答者の基本的属性についても資料３の３ページから５ページのとおりです。

調査の概要は以上です。

続きまして、今後のスケジュールについてご説明いたします。

お手元の資料４をご覧ください。

国の検討状況、次期健康日本２１ですが、現行の２１世紀における第２次国民健康づく

り運動「健康日本21（第二次）」の計画期間は、平成25年度から令和4年度までの10年間としていたところ、医療費適正化計画等の国の他の計画と計画期間を一致させるため、健康日本21（第二次）の計画期間を1年延長して、令和5年度までの11年間となりました。今年の10月に健康日本21（第二次）の最終評価報告書が公表され、令和5年春を目途に次期健康日本21が公表される予定となっております。

今後、令和5年度に都道府県計画策定期間を設け、令和6年度から次期健康日本21の開始を予定しております。

現在、国では、令和6年度開始となる次期国民健康づくり運動プラン策定専門委員会が随時開催されておまして、令和4年9月の委員会では、次期健康日本21の計画期間を国民健康栄養調査の大規模調査時期との兼ね合いなどの理由から12年間とする案が示されたところです。

健康さっぽろ21（第二次）の計画期間の延長についてですが、健康日本21（第二次）の計画期間が1年延長されたことにより、北海道のすこやか北海道21改定版の計画期間も1年延長となり、平成25年度から令和5年度までの11年間となったことを受け、健康さっぽろ21、現在の第2次の最終評価や次期健康さっぽろ21の策定については、健康日本21やすこやか北海道21の内容を踏まえつつ検討を行う必要があるため、計画期間を現行の平成26年度から令和5年度の10年間から1年延長し、令和6年度までの11年間といたします。

次期健康さっぽろ21の策定については、現行の健康さっぽろ21（第二次）の計画期間を1年延長したことによって、令和6年度中に策定を行い、令和7年度から計画を開始する予定です。

次回以降の協議会の開催についてですが、委員の皆様は来年6月末までとなっておりますことから、委員改選後の7月から8月頃に開催する予定です。

また、次期計画に向けた「（仮称）健康さっぽろ21（第二次）最終評価・次期計画さっぽろ21策定部会」を令和5年9月頃から令和6年度前半頃までの期間に数回実施することを予定しております。部会設置や委員の選任等については次回の会議でお知らせする予定です。

○玉腰会長 今ご説明していただいた資料3、資料4の健康さっぽろ21（第二次）の最終評価に関する市民意識調査及び今後のスケジュールについて何かご質問などはございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○玉腰会長 それでは、このとおりに進めていただくようお願いいたします。

続きまして、議題（3）に移ります。

札幌市歯科口腔保健推進条例の制定及び札幌市歯科口腔保健推進会議の設置についてです。

概要について事務局よりご説明をお願いいたします。

○オブザーバー（居林歯科保健担当係長） 私からは、先ほど當山委員からもご発言をいただきました札幌市歯科口腔保健推進条例について、制定及び札幌市歯科口腔保健推進会議の設置についてご説明いたします。

資料5をご覧ください。

まず、札幌市歯科口腔保健推進条例についてです。

最初に、1にあります条例の目的についてですが、この条例は札幌市が今後行う歯科口腔保健の基本となる事項を定めることで、歯科口腔保健の推進を総合的かつ計画的に推進しまして、市民の健康寿命の延伸や健康格差の縮小を図ることを目的として制定されております。

続いて、2の公布及び施行についてです。

この条例は、今年の5月から6月にかけて開催されました第2回札幌市定例市議会で議員からの提案があり、厚生委員会での審議を経て、6月6日の本会議で可決、成立し、同日に交付されました。なお、条例の施行は令和5年1月1日となっております。

次に、3の札幌市歯科口腔保健推進会議の設置についてです。

今回制定されました条例では、歯科口腔保健について検討を行うことを目的とした協議体として札幌市歯科口腔保健推進会議を設置するとされております。具体的には条例の第12条第1項に書かれておりまして、この資料では参考として記載させていただいておりますが、歯科口腔保健の推進に関する施策について調査審議を行うため、札幌市歯科口腔保健推進会議を置くと記載されております。このような状況から、札幌市生涯歯科口腔保健推進計画「さっぽろ8020推進プラン」については、これまでは本健康づくり推進協議会の中に部会を設置させていただき、健康さっぽろ21の歯と口腔分野の実施計画として、検討、策定を進めてまいりましたが、今後につきましては条例の施行に伴いまして、新たに設置される札幌市歯科口腔保健推進会議において検討、策定を行うこととなりますので、その旨をご報告させていただきます。

なお、次期健康さっぽろ21の歯と口腔分野については、札幌市歯科口腔保健推進会議との調和を図りながら、引き続き健康さっぽろ21の一分野として本協議会でご議論をいただく予定としておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○玉腰会長 今ご説明していただいた内容についてご質問などはございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○玉腰会長 条例で決まったことに基づいて進めていくということですので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、議題（4）に移ります。

札幌市がん対策推進プランについてです。

こちらは、この当協議会で部会を設置し、策定しておりますので、その進捗について事務局よりご説明をお願いします。

○オブザーバー（森たばこ対策担当係長） 資料6の青色のA4判横長のものをご覧ください。

さい。

健康さっぽろ21の成果指標をご覧ください。

がん対策推進プランの成果指標は、人口10万人当たりの死亡者数である年齢調整死亡率となり、健康さっぽろの中間評価でA（目標に向かって順調に推移）、また、直近の値は令和2年度の76.5となっております。

続きまして、2のがん検診受診率です。

3年に1度の国民生活基礎調査のアンケートに基づき算出しておりまして、今年度が調査年であることから、来年度に新たな受診率が算出される予定です。

現状において、胃、大腸、肺の40%は令和元年度に目標を達成しておりますが、子宮がん、乳がんは50%に届いておらず、健康さっぽろ21の中間評価では子宮がん検診がC（目標に向かってやや遅れまたは変化なし）、乳がんがD（目標値から遠ざかっている）となっております。

乳がん検診については、乳腺の密度が高く、マンモグラフィー検査のみではがんが見つげづらいことがあるとされている40歳台の女性を対象として、令和元年度よりマンモグラフィー検査に加え、エコー検査を追加できるようにしております。

子宮がん検診については、罹患者が増え始める年齢に合わせ、20歳から受診できるようにしておりますが、時間がない、検査に抵抗があるという理由で未受診になっている方が多いことが課題でした。今年度から、その対策として、25歳の未受診者を対象に子宮頸がんの主な原因とされているHPV——ヒトパピローマウイルスの検査を自宅で行える事業を開始し、一人でも多くの方をがん検診につながる取組を始めておりまして、これらの取組やがん検診の普及啓発により受診率の向上を目指します。

次に、3の取組一覧、4の令和3年度に実施した事業についてです。

取組一覧は横長A3判の別紙の一番右の欄にプラン掲載事業の令和3年度の状況について整理しておりまして、表裏を含めて3枚あります。

この場では個別の説明は省略いたしますが、ご確認をいただければと思います。

続いて、令和4年度以降に実施予定の主な事業についてです。

先ほども触れましたが、自己採取のHPV検査をこの11月から始めております。また、次期の札幌市がん対策プラン策定の基礎資料とするため、札幌市民のがんの検診、治療に関する意識などの調査をこの9月に行っており、本年度末までに集計する予定です。

裏面をご覧ください。

総合的ながん対策事業のあゆみ（これまでとこれから）をご覧ください。

国、北海道、札幌市及び札幌市内部の計画の中での本がんプランの位置づけを示したものです。

ここまで説明させていただいた札幌市がん対策プランは平成29年3月に策定されたものです。策定に当たっては、健康づくり推進協議会の中のがん対策部会を設置し、検討していった経緯があります。更新となる次期のがん対策推進プランは、現行プランを基に、

アピランスケアなどの事業の充実を検討すべく新たに部会を招集し、意見をいただきつつ策定させていただく予定です。皆様にご協力をいただく場面もあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

○玉腰会長 今ご説明をいただいた内容についてご質問等はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○玉腰会長 それでは、このまま進めていただければと思います。

これで本日の議事は終了いたしました。その他で何かございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○玉腰会長 事務局からご連絡はありますか。

○事務局(關成人保健・歯科保健担当課長) 委員の交代についてご連絡いたします。

現在の委員の皆様の任期は令和5年6月末までとなっております。年度をまたぐこととなります。万一、変更などがございましたら事務局までご連絡をお願いいたします。

○玉腰会長 予定の時間をオーバーしてしまい、申し訳ありませんでした。でも、たくさんのご意見をいただけたのは大変ありがたく思います。

それぞれの組織を代表して言っていたいただいたものもあったかと思いますが、皆様とともに札幌市の健康をつくっていく、そして、健康さっぽろ21の評価をし、次に向けて進めていくこととなりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

5. 閉 会

○事務局(關成人保健・歯科保健担当課長) 会長をはじめ、委員の皆様方、本日は、長い時間、ありがとうございました。

本日の会議録は、後日、お送りさせていただきたいと思いますので、ご発言内容のご確認をいただければと思います。

本日は、皆様から熱心な取組を伺い、また、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。次の計画につながるご意見もたくさんいただきましたので、引き続き、次期計画に向けて検討をお願いいたします。

これをもちまして令和4年度札幌市健康づくり推進協議会を終了いたします。

本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。

以 上